

# DMG MORI やまと郡山城ホールホームページバナー広告掲載に関する留意点

## 【取扱の根拠】

DMG MORI やまと郡山城ホールホームページへのバナー広告掲載については、一般財団法人大和郡山市文化体育振興公社「広告媒体への広告掲載に関する要綱」に基づき取り扱うものとし、別途案内により募集するものとしします。

## 【広告主の範囲】

広告を掲載しようとする者（以下「広告主」という。）は、公立文化施設の公式ホームページである性格上、地域性・公共性の高いものであり、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとしします。

- （１）大和郡山市内に本社、支店、営業所、店舗を有する企業及び事業者、又は同市内の商店街・専門店街の連合体
- （２）国、地方公共団体、独立行政法人、公社、公益法人及びこれに類するもの
- （３）その他広告掲載審査委員会が適当と認めるもの

## 【広告の規格及び掲載位置】

広告の規格は、原則として次のとおりとしします。

- （１）バナー画像サイズは横 236ピクセル・縦 45ピクセルとし、データ容量は20KB以下とする
- （２）広告の形式は、GIF形式によること
- （３）画像にアニメーション（変化又は移動）処理が内蔵されているものは掲載不可とし、閲覧者の目への負担が大きくなるように、また光感受性発作を誘発させないように広告主は配慮しなければならぬ
- （４）広告はトップページに掲載し、位置及び枠数は別途定める

## 【掲載料金】

広告の掲載料金は、1枠あたり月額2,000円（消費税及び地方消費税額含む）としします。

## 【募集・掲載期間】

広告は年度ごとに募集し、広告の掲載期間は1ヵ月単位として、1ヵ年度あたり最長12ヵ月間としします。

## 【掲載申込】

広告主は、広告掲載申込書（様式第1号）に、記録媒体によるバナー画像データ及び必要に応じた資料を添えて、DMG MORI やまと郡山城ホールの事務所へ持参のうえ申し込んでください。

## 【掲載決定等】

広告掲載の可否を決定したときは、その結果並びに掲載内容及び条件等について、広告掲載可否決定通知書（様式第2号）により広告主へ通知します。

## 【掲載料金の納付】

広告の掲載料金は、掲載の決定後、一般財団法人大和郡山市文化体育振興公社が発行する納付書により、指定する期日までに一括前納してください。

## 【広告の内容等の変更】

広告の内容、デザイン及びリンク先のホームページの内容が、各種法令に違反している、若しくはそのおそれがある、又は広告掲載審査委員会が不相当であると判断したときは、広告主に対して広告内容等の変更を求めることができるものとしします。

## 【広告主の届出義務】

広告主は、次の各号のいずれかに該当するときは、広告掲載内容変更届（様式第3号）により速やかに届け出なければならないこととしします。

- （１）広告を差し替えるとき
- （２）リンク先ホームページのアドレスを変更するとき
- （３）リンク先ホームページに障害等が発生したとき
- （４）前各号に規定するもののほか、広告掲載申込書又は添付書類の記載内容に変更があったとき

## 【その他】

上記に定めるもののほか、バナー広告掲載に関し必要となる事項について、その都度指示させていただく場合があります。